

平成24年2月

在留邦人安全対策マニュアル

在インド日本国大使館

目 次

1. はじめに	3
2. インドの治安情勢	3
3. 防犯の基本的な心構え	4
4. デリーの治安情勢	4
5. デリーでよく見られる犯罪手口	5
6. 交通事情と事故対策	7
7. 住居における安全対策	11
8. 車で移動するときの安全対策	15
9. 生活面の安全対策	17
10. テロ・誘拐対策	20
11. 犯罪に巻き込まれた場合の対応	23
12. 健康管理	24
13. 旅券の紛失・盗難	27
14. 在留届の提出	28
15. 緊急事態発生時対処マニュアル	29
16. おわりに	33

参考資料

○緊急連絡先	34
--------	----

○デリー医療機関案内（主要病院・クリニック・医師リスト）	37
------------------------------	----

1. はじめに

邦人企業の海外進出や邦人旅行者の増加に伴い、海外で邦人が事件や事故の被害者となる事例が年々増加しており、海外で勤務される邦人やご家族にとって大きな不安要因の一つになっています。海外で安全な生活を送るために自分の身の廻りに注意を払うことは海外生活の基本と言えますが、何に重点を置けばよいかはなかなか気がつきにくいものです。そこで、住居における安全対策、車で移動するときの安全対策、生活面の安全対策及び犯罪に巻き込まれた場合の対応要領、緊急事態の際の対処法等を在留邦人安全対策マニュアルとして取りまとめました。

この冊子は、海外生活の中で安全対策を考慮する際、家族全員が念頭に置くべき重要なポイントを網羅したもので、これら全てを実施出来るわけではないと思いますが、安全な海外生活を送っていただく上での参考にさせていただければ幸いです。

2. インドの治安情勢

インドは全体的に見て順調な経済成長を反映し、政治的にも安定していると言えます。他方、宗教対立や多民族といった複雑な国内事情からジャンムー・カシミール州のカシミール過激派を含むイスラム過激派、アッサムやマニプール等、北東部諸州における少数民族過激派、また、西ベンガル、ビハール、ジャールカンド、オリッサ、アンドラ・プラデッシュ、チャチースガル等、中東部諸州の森林地帯におけるナクサライト武装グループ等のテロ組織が存在し、テロ活動を行っています。また、インド各地の大都市においてもイスラム過激派によるとみられる連続爆破テロが発生し、多くの一般市民が死傷しています。過激派や国内における宗教間の対立等もあり、インド各地では常に潜在的なテロの脅威が存在しています。日常生活においてもテロの標的となるような危険な場所に近づかない、多数の人が集まる場所では警戒する、公共交通機関の利用や繁華街等への外出の際は周囲の状況に注意を払う等、安全確保に心掛けるようにして下さい。また、大使館が在留邦人の方々に周知したい情報を入手した際は、デリー日本人会・インド日本商工会のメール網やインサイド（大使館メール）を通じた「お知らせ」を、また、外務省からはスポット情報を発出し、インドを訪問予定の邦人に注意を喚起しています。

3. 防犯の基本的心構え

インドで日本人が事件・事故に巻き込まれた際は、現地警察による対応が基本ですが、インドの警察が日本と同じように対応してくれることは、あまり期待できません。そのため、被害に遭わないようにするためにも、以下の意識を持って日常生活を送ることが大切です。

- (1) 自分と家族の安全は家族全員で守るとの心構えを持つ。
- (2) 「予防」が最善の策であることを認識し、必要な備えを怠らないようにする。
- (3) 「目立たない」「行動を予測させない」「用心を怠らない」が安全の3原則。
- (4) 生活する上で、住居の安全対策は大切。
- (5) 現地社会に溶け込む努力を。隣人、コミュニティー等との付き合いを通して良好な関係を築き上げることは防犯のためにも大切。

4. デリーの治安情勢

- (1) 当国では、経済活動が活発化し国内産業が活況を呈する一方、人口の都市集中、失業者の増大、貧富差の拡大等が社会問題として浮上しています。このような社会情勢の変化は、犯罪の質的变化をもたらすとともに、犯罪防止に有効な機能を果たしてきたと言われる敬虔な宗教心や地域社会の強固な結び付きが年々希薄化し、犯罪の増加を抑止できない状況になってきています。
- (2) 2010年のデリーにおける重大犯罪の発生件数は、前年比1.7%増の45,994件ですが、犯罪別では殺人、強姦、誘拐、窃盗、放火、わいせつ等の凶悪犯罪が高水準で発生しています。特に銃器を使用した強盗事件（ダコイト・ギャング強盗も含む）が増加傾向にあるので注意が必要です。

2010年の主な犯罪と件数は次のとおりです。括弧内の順位はインド国内の100万人以上の35大都市中の順位（1位は35都市中最も発生件数が多い）となっています。なお、これらはデリー警察による統計ですが、実際にはこれ以上の犯罪が起こっているものと推察されます。

(イ) 殺人	453件（1位）
(ロ) 殺人未遂	260件（2位）

(ハ) 強姦	4 1 4 件 (1 位)
(ニ) 誘拐	2, 6 2 9 件 (1 位)
(ホ) 侵入盗	1, 3 5 5 件 (2 位)
(ヘ) 窃盗総数	2 1, 3 7 3 件 (1 位)
内、自動車盗	1 3, 8 4 2 件 (1 位)
(ト) 詐欺	1, 7 2 0 件 (5 位)
(チ) 放火	4 8 件 (1 位)
(リ) わいせつ	5 5 0 件 (1 位)

(3) 2000年以降、デリーで発生したテロ事件で死傷者がでた事件は、2000年1月の鉄道駅での爆破テロ(20名負傷)、同年2月のオールドデリーでの爆破テロ(8名負傷)、同年3月のローカル・マーケットでの爆破テロ(7名負傷)、同年6月のレッド・フォートでの爆破テロ(2名死亡)、2001年12月の国会議事堂襲撃事件(11名死亡、30名負傷)、2005年5月の映画館での爆破テロ(1名死亡、60名負傷)、2005年10月の市内3ヶ所の連続爆破テロ(59名死亡、155名負傷)、2006年4月のジャマ・マスジットでの爆破テロ(14人負傷)、2008年9月の市内3ヶ所での連続爆破テロ(24人死亡、97人負傷)、2011年9月のデリー高等裁判所での爆破テロ(12名死亡、90人負傷)等があります。在留邦人の皆様におかれては、テロ事件等不測の事態に巻き込まれることのないよう最新の治安情報の入手に努めると共に、テロ事件の標的となる可能性の高い公共施設、ホテル、寺院、モスク、市場、駅、バスターミナル、マーケット等には不要に近づかない、出かけることが必要なときには周囲の状況に注意を払って行動することをかけて下さい。

5. デリーで見られる犯罪手口

(1) 睡眠薬強盗

列車の中や名所・旧跡、あるいは街中で、親しげに話しかけた上、言葉巧みに睡眠薬の入った飲み物(チャイやジュース等)や食べ物(クッキー、ビスケット、アイスクリーム等)を勧めます。睡眠薬は強力なものが多く、ほとんどの人が数

分で意識不明に陥ってしまい、その間に、旅券、現金、カメラ等の貴重品を全て盗まれてしまいます。意識が回復するには1～2日間かかり、中には1週間近く入院が必要だったケースもあります。冬に睡眠薬強盗の被害に遭った邦人が身ぐるみ剥がされた上、夜の道路端に放りだされていた事例がありましたが、この邦人の場合、一歩間違えば冬の早朝の寒さで深刻な病気になったり、車にひかれたりする可能性もあったケースです。よく知らない人から飲み物や食べ物を勧められても安易に口にしないことが大切です。

(2) スリ、置き引き、ひったくり

混雑した場所では、スリの被害に遭わないよう持っている貴重品には十分気をつけて下さい。買い物中は貴重品の入ったバッグ等は身から離さないようにしてください。ひったくりはオートバイ、自動車に乗った者が、通行中の女性を狙ってハンドバック等を強引に奪取するものです。最近もオートリキシャで移動中の邦人女性が、オートバイに乗って近づいてきた犯人にバッグを引ったくられ、その際、リキシャから転げ落ちて重傷を負ったケースがあります。

(3) 車上あらし

運転手がいるから大丈夫とは思わず、貴重品は社内に残さないようにして下さい。また、パンクや故障といったトラブルの最中に、犯人がロックされていないドアを開けて車内の貴重品を盗む事例や運転手が短時間車を離れた際も、車内に残した貴重品が盗まれています。

(4) 訪問盗・追い出し盗

「電気検針です」、「ご主人から頼まれて来ました」等の口実を設けて訪問し、家人や使用人の隙に貴重品を盗ったり、「ご主人が交通事故に遭ったので、直ぐに病院へ行って下さい」等の口実を設けて家人を家から追い出し、その間に室内を物色する犯罪です。

(5) 列車内における強盗および盗難被害

夜行寝台列車内で武装集団に襲われた邦人が貴重品を強奪された上に暴行を受けた事件や、車中で取り囲まれた若者グループに殺されると緊急連絡越した事件や、寝台列車のベッドの準備や荷物の上げ下ろしを親切に手伝う振りをして貴重品の入ったバッグを持ち去るといふ被害も発生しています。

(6) 宝石や絨毯の詐欺

「宝石や絨毯を購入して日本に持ち帰ってくれるのであれば、高額で買い取ってくれる店を紹介する」と言葉巧みに信用させるものの、実際は買い取る店は存在せず、品物は偽物だったり二束三文の安物だったりというものです。また、宝石等を国際宅配便で送るので、指定する店に手渡してもらえば店がお礼を払うと信用させ、宅配の手続き上、形式的にカード決済が必要としてその場で署名手続きさせる手口もありますが、実際は指定された店は存在せず、自分のカード会社に高額の支払いだけが残るというものです。

(7) 女性への性的暴行

デリーでは強姦事件が高い水準で発生しており、外国人女性を狙った事件も増加しています。そのため、女性の一人旅や単独行動、夜間の外出、夜間にオートリキシャを利用する事は避けることをお勧めします。

(8) 麻薬犯罪

犯罪の手口ということではありませんが、最近インドにおいて邦人がマリファナ（ガンジャー）、ハシシ（チャラス）等の麻薬所持で逮捕される事件、麻薬の乱用による急性精神障害で入院したり急死するという事例が発生しています。

世界各国における麻薬の取り締まりは厳しくなっており、インドでも1989年に改正された「麻薬及び向精神薬法（NDPS法）」により麻薬に対する取り締まり及び罰則が強化され、単なる所持でも場合によっては罰金に加え、10年以上の懲役刑を科せられることもあり得ます。麻薬により急性の精神障害を引き起こし、空港、ホテル、駅等で異常な行動をとって警察に保護されるといったケースも発生しています。

上述の犯罪には在留邦人のみならず、邦人旅行者の被害も含まれていますが、デリーで起こっている犯罪を参考にして頂くことで在留邦人の皆様が犯罪の被害者にならないように気をつけていただきたいと思います。

6. 交通事情と事故対策

(1) 交通事情

交通事故発生件数は年々増加傾向にあります。運転者のマナーが悪く、交通秩序

が守られていないことが交通事故の大きな原因となっています。交通事故の原因としてスピード違反、信号無視、無理な追い越し、通行区分違反、車間距離不遵守、整備不良などがあげられます。インドでは信号がきちんと機能していない事に加え、信号が赤であっても無視するドライバーも多いことから、青信号であっても交差点への進入には注意が必要です。

2011年のデリーでの交通事故による死亡者は2,066人(死亡事故件数は2,007件)で、死亡事故は減少したものの、交通事故の総数は相変わらず増加しています。

2011年の交通事故件数

- | | |
|------------|-------------------|
| (イ)交通事故総件数 | 7,281件(前年 7,260件) |
| (ロ)死亡事故件数 | 2,007件(前年 2,104件) |

(2) 交通事故対策

デリーの交通事情は極めて悪く、極力ご自身で運転することは避けるようにして下さい。やむを得ず自分で運転する場合には、以下の点に注意して下さい。

- (イ) 交通事故に遭わないためには、交通事情を十分に把握しておくとともに、必ず交通法規は遵守し、危険を予測した防衛運転に徹することが必要です。
- (ロ) 優先道路を通行しているからと漫然と交差点に侵入すると、事故につながる危険性があります。徐行せずに左折する車両、合流車両、車線変更する車両には十分な注意を払う必要があります。
- (ハ) 万一に備え、自動車損害賠償保険と任意保険に必ず加入して下さい。自損事故で怪我を負い、高額な医療費に苦勞される方は少なくありません。運転者を含め搭乗者全員が保険の対象となる搭乗者傷害保険にも加入することが必要です。

(3) 交通事故発生時の措置

(イ) まず落ち着くこと

不測の事態に遭遇するわけですから、パニックに陥りがちです。まずは落ち着きましょう。

(ロ) 時間と場所及び相手の車両ナンバー等の確認

時間と現在地を確認しましょう。警察に通報する場合、この2点は不可欠です。

また、相手の「車両ナンバー」を必ずメモしておきましょう。

(ハ) 負傷者の救護

不幸にして相手に怪我を負わせてしまった場合は、負傷者の救援を優先しましょう。

携帯電話で下記の番号に電話し、救急車を要請しますが、救急車はなかなか来ない場合が多いので、タクシー等で負傷者を最寄りの病院へ搬送する方が良い場合もあるでしょう。なお、自分が怪我をした場合は、相手を当てにせず、自ら必要な連絡をするようにして下さい。

○救急車の要請

- ① 1099 : CATS(Centraised Accident and Truma Service) 最寄りの救急病院から救急車を手配してくれます。
〔1099をダイヤル後にダイヤル「1」を押す〕
- ② 102 : Safdarjung Hospital病院の救急車を手配するか、最寄りの救急病院の番号等を教えてください。

○24時間体制の病院（詳細は別添の主要病院リストを参照ください）

①マックス病院

(011) 6611-5050、6611-4545、6611-4444

②アポロ病院

(011) 2692-5801、2692-5858

③フォーティス病院

(011) 4277-6222

(二) 警察への通報

①相手と過失の議論をする前に、まず警察へ連絡しましょう。警察署の管轄等が分からない場合が通常ですので、下記のコントロールルームへ電話しましょう。最寄りの警察署へ連絡してくれます。

デリー警察本部 . . . 100

②警察への第一報は、「発生日時」「発生場所」「事故形態」「負傷者の有無」「現場措置」を連絡すれば足ります。

③警察官が到着したら、警察官の「所属」「階級」「氏名」を聞いておきましょう（後日の問い合わせのため）。

④警察官の作成する「供述調書」（F I R : First Information Report）の写しは必ずもらっておきましょう。

⑤警察は、重大事故を除き現場検証等を行わず、関係者からの事情聴取と事故発生報告書を作成するだけです。警察では、当事者に交通違反がある場合には裁判所に事件をレジスターするだけで、「過失割合の認定」等は一切行いません。警察に通報する主目的は「保険金請求」の際に「事故証明」が必要になるからです。

（ホ）相手の確認と証拠保全の措置

①相手の住所、氏名等は運転免許証等で必ず確認しましょう。ドライバーだけでなく、車のオーナーについても必ず確認しておきましょう。電話番号の確認は後の交渉のために不可欠です（損害を補填できるのはオーナーです）

②事後の過失の認定や損害程度を明確にするため、できるだけ「カメラ」を常備して現場写真を撮影しておきましょう。

③後の交渉に有利に立つため、目撃者がある場合には状況に応じ可能な限り「住所・氏名・電話番号」を聞いておきましょう。

（ヘ）特に注意する点

①人身事故の場合 — 早期に現場離脱すること（暴徒に囲まれる前に）。

インドでは事故そのものより「野次馬」の方が恐ろしいことがあります。不幸にして歩行者を轢いてしまったような場合には、野次馬が暴徒と化し襲撃される場合があります。負傷者の救援が優先ですが、群衆に囲まれそうになった場合には、救急車の到着を待たず、まず最寄りの警察署に駆け込む等の自衛手段を講じる事も必要です。

②相手が飲酒運転等の場合 — 相手との交渉は、相手を車から降ろしてから。相手が飲酒運転等であった場合には、逃げようとします。相手と話をする場合には、必ず相手を車から降ろして話しをするか、車から出ない場合には「エンジンを切らせる」「できれば車のキーを預かってしまう」等の措置をとらせることです。不用意に車の窓越しに話をして、そのまま発進され怪我をしたケースがあります。

③現場では不用意に「I am sorry」とは言わない。

たとえ自分が悪いと思っても、現場では決して謝ってはいけません。後日の示談等で不利益になります。現場では落ち着いて事故の状況を確認し、相互に必要な連絡先等の情報を交換するだけにしましょう。

④現場で示談交渉はしない。

現場では冷静さを欠き、興奮しているので冷静な判断ができません。また、相手が英語を話せない場合等思わぬトラブルを招きます。また、1対1の交渉では不利益を招きかねません。示談は後日にするか、警察官が現場に来るまでは決して現場では交渉しないことです。

⑤納得のいかない供述調書にはサインしない。

供述調書（FIR）は警察官が作成します。必ず英語で作成させ、内容を確認した上でサインをしてください。ヒンディー語で作成した場合や内容が納得のいかない場合は、サインをしないことが大切です。

交通事故はどこでいつ起こるかわかりません。不幸にして事故に遭遇した場合には、「慌てず」「騒がず」「謝らず」を基本に対処しましょう。

7. 住居における安全対策

(1) 住居選択

安全な住居を確保するためには、他人任せにせず、自分で物件を調査し（立地条件、防犯上の問題点）、安易に妥協しない事が大切です。

基本的には、家の四方のうち、三方は別の住居に囲まれていることが望ましいと言えます。例えば、隣や裏が空き地や公園である場合、賊はそこから暗闇に紛れて住居に忍び込む可能性がありますし、外から家の中の様子を窺うこともできます。賊が侵入しようとする場合、各々の住居の安全対策を比較し、最も侵入しやすい家を選びます。例えば、外壁に有刺鉄線が張り巡らされ、窓には鉄格子がはめられているといった防犯対策がしっかりされている家屋への侵入は容易ではありません。また、住居を借りる場合、家主が住居の安全対策に積極的であるか否かも選択時の決め手の一つになります。

フラット（集合住宅）は、防犯上、侵入箇所が制限されるという利点があります

が、一旦侵入されてしまうと外から隔離された密室になるという欠点があります。入居の際は、他の入居者の状況、警備員の有無、玄関、ガレージ等の出入りの規制、玄関扉や通用扉の施錠設備（特に堅牢性）、仲介する不動産業者や家主の信頼性等を確認することが必要です。

（２）３つの防衛線による住居安全対策

①住居敷地境界線②建物外周③建物内部の３カ所に物理的、段階的な防衛線を設け、これらに人的・物的両面から必要な対策をとり、外部からの侵入などの住居に対する各種の危険から防護するという考え方が効果的です。

◇（第１次防衛線）

外周の防衛線で、独立家屋の場合には敷地境界線、集合住宅の場合には共通の出入口（ロビー玄関外側の扉）です。

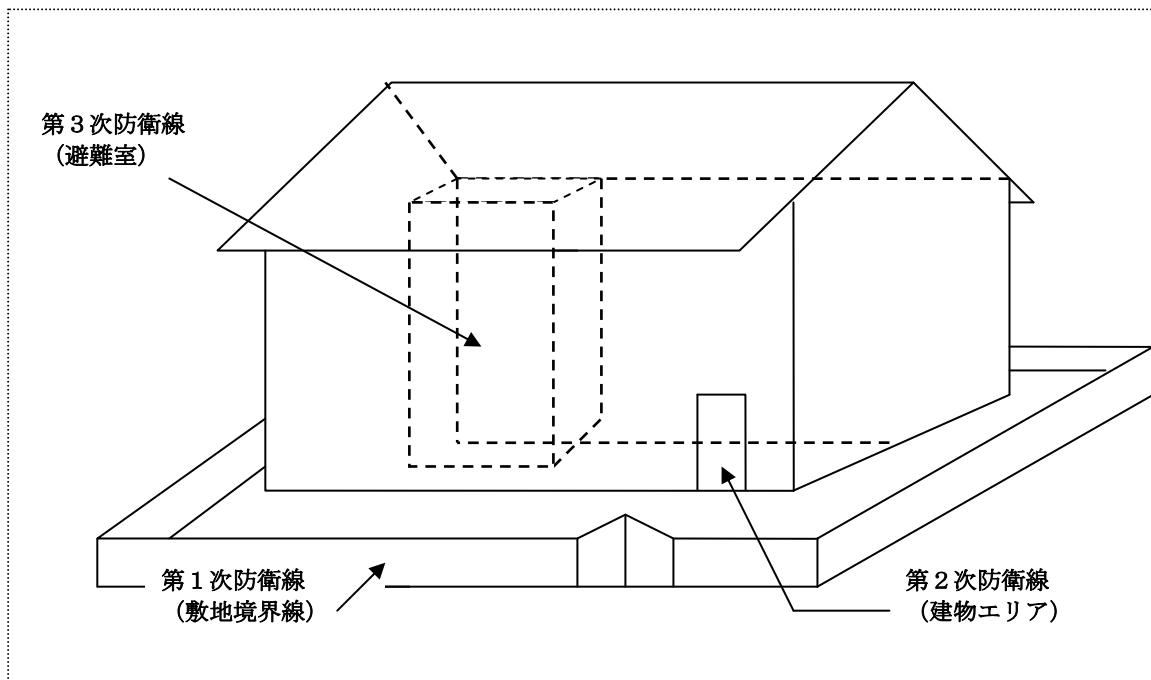
◇（第２次防衛線）

内周の防衛線で、独立家屋の場合は住宅建物地域（建物エリア）の外周を構成する線、集合住宅の場合には住宅部分の外周を構成する防衛線です。

◇（第３次防衛線）

内周の防衛線で、独立家屋、集合住宅いずれの場合も第２次防衛線内に設けた避難区域（通常主寝室）に設定する防衛線です。

図解すると以下の通りです。



(3) 第1次防衛線の安全対策

(イ) 外壁

最初の防衛線であり、賊が簡単に侵入できないような構造にします。外塀は、コンクリート、ブロック、レンガなどの堅牢なものにし、2 m以上の高さがあることが望まれます。

外塀の上に防犯灯があれば、賊は他人に発見されることを恐れ、心理的にも侵入することをためらうので、防犯灯を設置することは極めて有効です。

(ロ) 門扉

外塀と同様に堅牢なものでなくてはなりません。門扉には南京錠のような簡単な鍵は避け、必要であれば二重に鍵を付けます。また、来訪者等を確認する手段としてインターホンを設置することが望まれます。更に、警備員を配置することにより防犯対策をより強化できます。

(ハ) 駐車場（車庫）

駐車場は、住居を選ぶ時に重要な要素の1つとなります。駐車場は住居の敷地内にあり、部外者が簡単に入れない構造になっている必要があります。また、

駐車場内に賊が潜めるような場所がないか確認して下さい。更に駐車場内外には防犯灯としての照明設備が不可欠です。

(二) 庭

庭と建物外周に照明設備を設け、賊が身を潜め易い暗がりを作らないことが大切です。庭の植え込みや樹木は日頃より良く整備し、室内から庭全体に不審者や不審物がないか見渡せるようにしておくことが大切です。また、2階への足場となるような梯子、椅子、箱類を放置しないようにしましょう。

(4) 第2次防衛線の安全対策

(イ) 入り口扉（玄関）

玄関の扉と扉の枠は頑丈なものとし、スチール製、金属製が最良です（木製の場合、一枚板で厚さ5cm以上のものが望ましい）。そして扉には錠前を2つ以上付け、扉を開けずに来訪者が確認できるように覗き穴を設置します。

(ロ) その他の出入り口（使用人通用門等）

通用門などの家屋への出入り口についても、玄関と同程度の安全対策が必要です。

(ハ) 窓

賊にとって窓は格好の侵入経路です。全ての窓（トイレの小窓、冷暖房器具の取付け口などを含め）には鉄格子を取り付けます。一般に鉄格子は室内側に取り付けた方が防犯対策上効果的です。また、火災などの発生を考え、鉄格子に内部より開閉できる部分（脱出口）を作っておくことが望まれます。

(二) 建物

屋根、屋上、隣家のテラス、非常階段からの賊の侵入は盲点となりやすいので十分注意する必要があります。テラスの照明をつけることも防犯対策上役立ちます。また、建物の防犯強化手段として、侵入警戒装置、警報装置などが考えられます。

(5) 第3次防衛線

第1次、第2次防衛線を賊に突破されて侵入される事態を想定し、避難や警察等へ通報する時間を稼ぐために、避難室を設置する必要があります。一般に避難室としては主寝室になると思われます。また、可能であれば室内にも電話を設置し、

緊急連絡先リストを備えておきます。

8. 車で移動するときの安全対策

(1) 車での移動

(イ) 車の乗降時と、駐車場から幹線道路に出るまでの間が最も危険で狙われやすいので、周囲に不審な人物はいないか注意し、異常を感じたら安全が確認されるまで乗り降りしないようにし、帰宅時も同様に周辺の安全を確認した上で駐車場に入れるようにします。

(ロ) 犯罪者にとり、毎日同じ時間、同じルートを使用する者は一番狙いやすい標的です。通勤、買い物などの時の行動パターン化することを避け、経路や時間を変えるように心掛けます。

(ハ) 目的地までの道路事情は前もって調べておき、脇道、一方通行、人通りの少ない道は利用せず、できるだけ交通量の多い大通りを利用します。

(ニ) 道路では、他の車線からの攻撃から逃げられ、信号待ちの際に歩道側から賊に襲われないためにもできるだけ中央寄りを走るようにし、車線の多い道路では中央レーンを走るように心掛けます。また、停車時に近づいてくる物売り、車洗いなどにも注意を怠らないようにします。

(ホ) 走行中は全てのドアをロックし、窓は閉めておきます。無造作に車内に貴重品を放置してはなりません。追突事故や誘拐、襲撃などの危険性を考え、すぐに回避行動がとれるよう走行時、停車時を問わず車間距離を十分保つことが大事です。

(ヘ) 走行中の周囲の状況確認は運転手だけに任せることなく、同乗者全員が注意を払う必要があります。一人よりも複数の人間の方が周囲の状況を的確に判断できるからです。

(2) 運転手の教育

運転手には、日頃から十分な安全運転教育を行うとともに、運転手自身がガードマンであるとの自覚を持たせるようにしましょう。運転手には常に車の側にいることを命じ、非常時の合図を決めておきます。

① 自家用車

運転手を雇うにしても、自分で運転するにしても車を所有する場合、まず気を付けなければならないのは当地での交通ルールです。当地の道路は様々な乗り物、動物、通行者が共存しています。車やバイクは激しくクラクションを鳴らし、バス、トラックなど車体の大きいものは道路を我が物顔で走行し、時に横暴な運転をする事があります。また自分の前にいる車に対して、執拗にクラクションを鳴らしたりライトをパッシングしてスピードの遅い車両を脇にどけようとしています。更に、強引な運転手は割り込みや反対車線を使つての追い越しなど無謀な運転をしますので、事故に巻き込まれないためにも道を譲ることをお勧めします。所有する車には、クラクションと良く利くブレーキは必需品ですので、定期整備は怠らないようにして下さい。殆どの運転手は運転中、前方を注意するのに精一杯で、後方にまで注意を払う事は稀です。そのため自分の前を走る車の運転手に注意を与えるためにクラクションを鳴らすことも事故防止に役立ちます。なお牛の動きは鈍いため、道路上に牛を見かけた際は、十分スピードを落とした上で通り過ぎることが必要です。

多くの方が車にてアグラやジャイプールへ旅行されますが、その際に気をつけなければならないのが「インドには日本で言うような高速道路はない」ことです。多くの道路が1～2車線でその中に牛から車までの様々なスピードの違う物が行き来しています。事故を未然に防ぐためにも時間に余裕を持ってスピードを落とじて走行することをお勧めします。

②タクシー

空港からの移動にはプリペイド・タクシーを利用することをお勧めします。プリペイド・タクシーは料金前払いで、支払った値段は深夜料金、荷物代などが含まれます。

最近、空港から客待ちのタクシーを利用した日本人旅行者に「あなたが予約したホテルは満室だ」「道路が工事中で行けない」などと偽り、仲間のホテルに連れ込んで、アグラ、ジャイプール等への旅行をすすめ、法外な値段で売りつける、また、ニューデリー駅前などで、政府観光局だと偽り事務所に連れ込み、法外な値段でツアーを組ませるといった手口が多発しています。断ると数人で取り囲み脅す場合もあります。

空港からタクシーを利用する場合は、タクシー乗り場の近くにある「プリペイド・タクシー・カウンター」で、行き先を告げ、半券を受け取り、ナンバーを指定されたタクシーに乗って下さい。

また、市内のタクシーは、ほとんどの場合、タクシー・スタンドで捕まえるか、タクシー会社に電話してタクシーを回してもらうこととなります（流しのタクシーは少ない）。

そのため、タクシー会社の番号を控えておき、呼び出せるようにしておくとう便利です。但し、深夜の利用や女性ひとりの利用は避けた方が賢明です。

また、タクシー・メーターをタオル等で隠して走行し、後で割高な料金を吹っ掛けるドライバーが多いので、乗車したら必ずメーターを倒すよう指示するようにして下さい。

③オート・リキシャ

オート・リキシャは運賃も安く、いわゆる庶民の足となっています。リキシャの運転手の中には、粗暴な運転も多く、追突・接触事故も多発しています。事故に遭った際、車の強度の問題から怪我に繋がる恐れがありますので利用は避けた方が無難です。

9. 生活面の安全対策

(1) 訪問者に対する注意

(イ) 訪問者があっても、すぐには扉を開けず、覗き窓やインターホンで訪問者の身元を確認することが重要です。不審な同伴者はいないか、付近に不審者はいないかよく確認して下さい。また、扉を開ける時には安全チェーンをかけたまま細目に開け、再度確認してから扉を開けるように心掛けましょう。

(ロ) 予期せぬ品物が届けられてきた場合、配達人に送り主の確認をとりましょう。心当たりのない品物は配達人に返送するように指示します。

(ハ) 物売り、電話、水道、電気、ガスなどの工事人は、不用意に住居の敷地内に入れてはいけません。頼みもしない工事人が来た場合、必ず用件、事務所の名前、電話番号を聞き、身分証明書などによる確認を行い、更に事務所に電話で確認するくらいの用心が必要です。

(2) 使用人に対する注意

(イ) 使用人は家族と1日のうち長い時間を一緒に過ごし、家族に関する多くの情報に接する立場にあります。従って信頼できる使用人を雇用できるか否かは当国で安全に生活を送るための重要な鍵となります。

使用人を雇う際には、先ず身元調査を行い、使用人の経歴、家庭環境などの情報を得ておくことが重要です。また、可能であれば公的機関が発行した身分証明書などの写しを入手しておきます。

(ロ) 使用人には、安全対策の心得を教え、繰り返し教育することが必要です。来訪者の警戒、電話対応時の注意、特に家人が不在の場合の外部からの問い合わせに対する対応要領などを徹底的に教えておきます。

(ハ) 使用人に隙を見せてはいけません。貴重品や現金を不用意に放置しておくことは、つい出来心で盗みをする可能性もあります。また、プライドを傷つけたり、恨みを買うような言動や行為をしないことも大切です。

(ニ) 使用人が犯罪の手引きをする場合が見られるので、常日頃から使用人の言動、態度、外出、休日の行動、心情の変化などに対する注意を怠らないようにします。

(3) 家族の協力、注意

(イ) 家族の安全は家族全員が一致協力して守るとの心掛けが必要です。家族一人一人が住宅に異常を発見した場合の行動、緊急連絡先などは全員が知っておくべきです。

(ロ) 家族の日程、習慣、旅行の計画、その他の家族の行動についての計画をむやみに必要以外の人に話さないようにします。

(ハ) 子供の安全については、当然のことながら日本にいるとき以上に注意を払います。幼児の場合は、遊ぶ時は親が常に側にいるようにします。子供の一人遊び、タクシー等の単独乗車は危険です。また、学校等への送迎は親自らが責任を持って行い、使用人に任せない方が賢明です。

(4) 外出時の注意

(イ) 外出前に使用人などに外部からの問い合わせがあった場合の返事の仕方、注意事項(居場所、帰宅予定時間を教えない)などにつき指導をしておきます。

(ロ) 外出時は戸締まり、火の不始末がないか今一度確認してから出掛けるよう習慣付けます。使用人に全てを任せて外出することは防犯上好ましくありません。

(ハ) 休日の度に、同じ時間に出掛けることは、賊にとって格好の標的になります。行動のワンパターン化を避けましょう。

(ニ) 外出先では人込み、危険な場所は避けましょう。思わぬトラブルに巻き込まれる可能性があります。また、社交の場では、現地の人の悪口、民族種族的問題、宗教や文化、習慣などにつき現地の人の反発を買うような発言は避けましょう。

(ホ) 日本における商習慣に応じて初対面の人に名刺を配ることは、時には不用心になることもあります。名刺には自宅の電話番号は印刷せずに、必要な場合のみ手書きで加えるようにするのも一案です。

(5) 電話

(イ) 電話器は主寝室（避難場所）と居間など少なくとも2ヶ所以上に設置することが望ましく、更に可能であれば別々の電話回線にすると良いでしょう。電話器の側にはメモ帳と筆記具、緊急連絡先リスト（大使館、警察、病院など）を常に置いておき、必要ならば録音装置の設置も考えます。

(ロ) 日本の習慣でつい電話をとる時に、こちらから名乗ってしまいますが、賊が探りを入れるための電話である可能性もあるので、相手が名乗るまではこちらから名乗るのは避けるべきです。

(ハ) 間違い電話に対して不用意にこちらの番号を教えたりすることは、相手に情報を与えることになり危険です。少しでも不審な感じを受けたら、番号違いと言って電話を切ります。

(ニ) 使用人が勝手に私用で電話を掛けていないか、不審な電話を受けていないかに注意する必要があります。

(ホ) 使用人には家人不在中の電話の対応要領について指導しておきます。特にこちらのスケジュールなどを教えないようにしておきます。

(6) 鍵

(イ) 鍵は防犯対策上の基本であり、その取扱には細心の注意を払います。鍵は

常時携帯し、自宅内でも机の上や誰もが見つけやすい場所に掛けておくようなことはせず、一定の場所に保管しておくようにします。

(ロ) 鍵は、本人と家族のみが持ち、使用人には貸与すべきではありません。

(ハ) 前の居住者がスペアキーを持っていることがありますので、入居する時はドアなどの重要な鍵は新しいものに交換することが必要です。

(ニ) 鍵を紛失した時は、必ず錠前を交換しなければいけません。錠前の取付や予備鍵の作成は、信頼できる業者にだけに委託することが大事です。

(7) 休暇などの際の措置と対策

(イ) 住居の鍵を信頼できる知人に預け、時々住居の状況を点検してもらったりすることが防犯上効果があります。使用人に鍵を預け室内を確認させることは使用人がよほど信頼できる場合のみとすべきでしょう。

(ロ) 不在期間中、ガードマンを雇用することも有効です。

(ハ) 休暇中の日程、緊急時の連絡は、会社の同僚や信頼できる知人にのみに教えておきましょう。

(8) インドには警備会社がいくつかあります。その中で信頼のおける警備会社と契約を結び、警備員を派遣してもらうことは防犯に役立ちます。

10. テロ・誘拐対策

(1) 爆破テロ対策

国際テロ事件全体の多くを占める爆弾テロについては、これまでに、邦人が被害者となる事件が発生していることを踏まえ、各人・各企業がそれぞれの状況に応じた対策を講じておくことが望まれます。

爆破テロの被害者にならないためには、普段から新聞等を通じてテロ事件の発生状況について関心を持ち情報を収集しておくことも大事です。そして何よりもテロのターゲットとなるような多くの人が集まる場所（空港やホテルも含む）、駅、市場、バス停、宗教施設等には可能な限り近づかないことが肝要です。

万が一緊急事態に遭遇したら、次のことを心掛けて下さい。

(イ) 身近で爆発音を聞いたら、姿勢を低くして周囲の状況を確認後、避難する。

(ロ) 避難場所は、見通しのきく公園、空き地等に避難し、雑踏の中には逃げ込まない。

(ハ) 身近で爆破事件が発生したら、300m以上は避難する（第一の爆発をおとりにして、第二の爆発が起こる可能性がある）。

①企業における対策

- 出入り口（正門）は、車両通行用と歩行者用を区別する。また、駐車場は、社員用と外来用を区分し、外来用は事務所建物から離して設置する。できれば事務所またはその周辺地直近の路上駐車を規制する。
- 事務所は、来訪者の立入を認める区画と社員のみが立ち入ることができる区画を厳格に区分する。
- 出入り口には、警備員を配置し人車の出入規制を行う。また、定期に警備員による敷地内巡回を励行させ、不審物の発見に努めさせる。
- 事務所内外の整理整頓を心掛け、不審物があった際に発見を容易にする。
- 社員全員が不審物（放置荷物、手紙、小包等）に対し注意を払うよう指導・教育しておくことが大事です。
- ロビーや事務所等直近外周には、植え込み等を設置しないようにする。

②住居における対策

- 警備員を雇い住居の警戒に当たらせる。
- しかし、警備員は必ずしも十分訓練されている訳ではないと考え、家族全員が不審物（放置荷物、手紙、小包等）に対し注意を払い、また、使用人にも不審物件発見の着眼点を指導しておく。
- 夜間、自動車を長時間路上駐車することはできるだけ避ける。長時間路上駐車する場合は運転手が常に見張るよう指導する。

③爆破予告電話の対応

- 爆破予告、脅迫電話を受けた場合は、まず落ち着いて通話内容を正確に聞き取ることが何よりも重要。
- 通話は中断させず、質問形式より会話をできるだけ引き伸ばし、多くの情報入手（特に爆発物を仕掛けた場所、爆発時刻等）に努める。
- 通話内容は詳細に記録しておく。

④爆発容疑物件を発見した場合の対応

- 「踏むな・触るな・蹴飛ばすな」の爆発物取り扱い3原則を遵守し、速やかに容疑物件から遠ざかり、警察へ通報する。
- 容疑物件が小さくても軽視しない。避難措置が最優先。
- 容疑物件は一つだけとは限らない。犯人は分かりやすい所に一個を仕掛け、他の爆弾から注意をそらせ、より大きな被害を発生させようと考えている場合もある。
- 手紙や小包により爆発物を送り届けるケースも考えられます。開封した瞬間に爆発するように調整される。住所・氏名等の記載内容、消印、切手等が不自然、アーモンドのような臭い、火薬臭、時計のようなコチコチ音があるなどが手紙爆弾等発見の着眼点。

(2) 誘拐対策

日本の多くの企業が海外へ進出し、日本人が世界のあらゆる場所で活躍することで「目立つ存在」となれば、日本人も海外で誘拐に遭う危険性も高くなると言えます。実際に海外で誘拐される確率は、交通事故に遭うよりもはるかに低いと言いますが、万が一誘拐が起きた場合の家族の心労・苦労、時間的、経済的負担は大変なものがあります。海外では各人がまず「セルフ・ディフェンス（自分の身は自分で守る）」の精神に則って誘拐の危険に応じた予防策をとることが重要です。

(イ) 誘拐兆候の発見が誘拐対策のキーポイント

誘拐犯は、事前調査（家族構成、行動パターン等調査）の段階で100%成功との確信が得られない限り誘拐は実行しません。従って、誘拐を実行する前には必ず前兆があります。前兆事案の具体的事例は次のとおりです。

- ①不審な電話が頻繁に架かってくる。
- ②電気検針等と称して訪問し、家族構成を確認する。
- ③通勤時にオートバイ等により尾行されている。
- ④会社、自宅周辺に見知らぬ者、車が徘徊している。
- ⑤脅迫文が届いている。

(ロ) 誘拐の各種対策

- ①会社と家族に誘拐の兆候を知らせ、できる限りの予防策を講じ、万が一の対応を決めておく。
- ②勤時間やルートを変更する。単独行動を避け、同僚と行動を共にする。
また、外出を控える等日常の行動面でも警戒するようにします。
- ③子供をターゲットとする前兆事案がある場合は、学校関係者と緊密な協力体制を確立しておき、場合によっては学校を休ませる措置をとる。
- ④備員を雇用して警戒強化を図る。
- ⑤住地域で明らかな前兆事案がある場合は、一時家族全員がホテル等に移り住むことも考慮する。
- ⑥警察に前兆事案について届出し、その信憑性の評価、対応措置について助言を求め、かつ住居の警戒や身辺の保護を要請する。
- ⑦自動車の乗降時、自宅から幹線道路までの間が最も危険、かつ狙われやすいので不審な車、人がいないか周囲をよく警戒する。

1 1 . 犯罪に巻き込まれた場合の対応

(1) 生命の安全が第一義

不幸にも犯罪の脅威に直面するような事態に遭遇した場合、家族の生命を第一に沈着冷静に行動することが大事です。いたずらに興奮したり、相手を刺激する言動は最悪の事態を引き起こすおそれがあるので注意します。

(イ) 屋外強盗

複数の賊に取り囲まれたり、銃、刃物を突き付けられて金品を強要された場合、抵抗してはいけません。金品のありかを賊に教えてそれを取らせる方が安全です。

(ロ) ひったくり

賊と揉み合う可能性がある場合は抵抗せず、大声で助けを求めるなど周囲に事態発生を知らせます。

(ハ) 屋内強盗・空き巣ねらい

賊は必ず凶器を携帯している可能性を念頭におき、抵抗せず、金品のありかを賊に教えます。賊の顔を直視したり、視線を合わすことのないように注意し、

両手を上に挙げるなど相手に抵抗しない意志表示を行います。

(2) 警察緊急電話

警察緊急ダイヤルは「100」、日本の110番に相当します。デリー警察通信指令本部に電話がつながり、オペレーターが管轄警察署に事件発生を通報するシステムです。オペレーターには、事件発生、住所・氏名、電話番号を正確に告げます。

(3) 被害届の提出

盗難事件等が発生した場合には、管轄警察署に被害届を提出します。特に様式は定まっていません。盗難等事実関係が詳述されており、署名があれば有効な被害届として受理されます。被害届は被害者が警察署へ赴いて提出するのが一般的で、当直警察官、または刑事警察官が事情聴取を行います。被害届提出後は、その写しを入手しておくと共に、担当警察官の階級、氏名、電話番号を控えておきます。被害届の写しは盗難証明になります。

12. 健康管理

日本では殆ど発生していないような伝染病がインドには多数存在します。しかし、当地の衛生事情をよく認識した上で適切な対策を講じることで健康な生活を送ることができます。

伝染病は、その感染の媒介物によって次のとおりに分けられます。

- 水や食べ物から感染する病気（経口感染症）

コレラ、腸チフス、アメーバ赤痢、A型肝炎他

- 昆虫などが媒介となって感染する病気（昆虫媒介伝染病）

マラリア、デング熱他

- その他の感染経路で感染する病気

狂犬病、破傷風、ペスト他

ここでは私たちが冒されやすい病気とその対策について述べます。

(1) 経口感染症

インドで最もありふれた病気で日常的に発生しています。これらの病気は、病原体が水あるいは食品とともに口から体内に侵入することによって起こります。

【 予 防 策 】

- (イ) 食物は十分に熱を通して食べます。加熱は全ての病原菌に対して有効です。
- (ロ) 生野菜は入念な水洗いが必要です。塩素系消毒剤の使用や熱湯に20～30秒間浸すなどの処理も効果的です。
- (ハ) 卵はサルモネラ菌で汚染されている可能性がありますので、生で食べることは避けます。
- (ニ) 病原菌の伝播者であるゴキブリ、ハエの駆除が必要です。
- (ホ) 使用人、コックが病気の感染源になることがあります。食品の取り扱いや調理方法について繰り返し指導するとともに、定期的に健康診断を受けさせましょう。
- (ヘ) 下痢をした場合に安易に下痢止めを服用する事は危険です。まず失われた水分・塩分を補給する事が重要です。発熱や血便を伴う場合には早めに医療機関を受診してください。

(2) 昆虫媒介伝染病

マラリアとデング熱について述べます。

(イ) マラリア

熱帯熱マラリア、三日熱マラリアがあり、前者は発病後直ぐに治療を開始しないと手遅れになり死亡するケースがあり、別名悪性マラリアと呼ばれています。マラリアで最も注意することは、原因不明の発熱が見られた場合、マラリアの可能性を考えて医師の診察を受け、血液検査をすることです。マラリアは早期診断が大切です。

(ロ) デング熱

邦人も多くかかっている病気です。ネッタイシマカ、ヒトスジシマカと呼ばれる昼間吸血する蚊が媒介し、モンスーンの終わる9～10月頃に流行します。症状は突然の高熱で発症し、頭痛、悪寒、関節痛筋肉痛、全身倦怠感、吐き気、嘔吐、食欲不振などを伴います。3～5日目頃軽度の痒みを伴った細かい発疹が体に現れます。また、全身の出血症状を伴った「デング出血熱」や血圧の低下する「デングショック症候群」は死に至ることもあります。特に小児がかかりやすい傾向にありますので、2日以上高熱が続いた場合には早めに医療機関

を受診してください。

(ハ) 予防策

- ①マラリア、デング熱とも防蚊対策が最重点です。
- ②家の周囲を週1回は清掃して、空き缶や鉢、放置されたタイヤ、空調の室外機等に水が貯まらないようにします。
- ③戸や窓に網戸を取り付け、蚊の侵入を防ぎます。
- ④流行時期には電気蚊取り器等を24時間作動させて下さい。
- ⑤屋外では肌の露出をなるべく避け、露出部には虫除けクリーム等を数時間ごとに塗って下さい。

(3) その他の伝染病

(イ) 狂犬病

犬、猫、狐、コウモリなどの哺乳類動物に噛まれたりして感染します。ただし、動物が狂犬病にかかっていない限り感染することはありません。動物に噛まれた時はできるだけ速やかに流水と石鹸で創傷をきれいに洗い流してください。十分に洗ったらオキシドールやマキロンなどの消毒薬で消毒します。その後すぐに（遅くとも24時間以内に）医師の診察を受けて、ワクチンを接種して下さい。狂犬病は発病するとほぼ100%死亡する病気ですので、予防接種を受けていても必ず医師に相談しましょう。

(ロ) 破傷風

土にまみれた深い傷を負った時などに感染します。地面に落ちていた釘や木片などが刺さってしまったときは要注意です。病原菌は嫌気性菌と言って空気を嫌う菌ですので、傷全体が空気に触れるような浅い傷では感染しません。

10年に1度破傷風トキソイドを接種することで予防可能です。

(4) 熱射病（日射病）

炎天下でスポーツをしたり、屋外で長時間働いたりする時は熱射病に気をつける必要があります。一般に子供や老人はかかりやすいと言われています。熱射病の予防と措置は次のとおりです。

(イ) 直射日光の下では必ず帽子を着する。

(ロ) 運動中はこまめに水分（スポーツドリンク等塩分が入ったものが良い）を

補給します。

(ハ) 熱射病にかかったら、体を冷やします。風通しの良い日陰で横になり、衣服をゆるめて熱を体から逃げやすくし、水分を十分に補給します。

1 3. 旅券の紛失・盗難

旅券は海外において自分の身分を証明する唯一の公的文書ですので、大切に保管し、携行する際は肌身離さないようにして下さい。また、紛失や盗難等の不測の事態に備え、人定事項ページ（顔写真のついているページ）及び有効なインドの滞在査証（ビザ）のページやインドへの入国印もコピーしておく、FRRO（外国人登録事務所）からビザや出国許可を取得する際に便利です。

(1) 被害届・遺失届の入手

盗難、または紛失した現場を管轄する警察署に届け出した上でFIR(First Information Report)と呼ばれる被害届の写しを警察で入手し、大使館に持参して下さい。

(2) 盗難・紛失等に伴う旅券の新規発給

(注：まず、盗難・紛失された旅券を悪用されない為に失効させる手続きが必要になり、その後に新旅券の作成となります)

- 一般旅券発給申請書 1通（大使館領事部受付にあります）
 - 紛失一般旅券等届出書 1通（大使館領事部受付にあります）
 - 戸籍謄(抄)本 1通（6ヶ月以内に発行されたもの）
 - 写真2枚（縦45mm×横35mm、顔の大きさ34mm+-2mm）
 - 身元確認書類（公的機関が発給した写真付のものが基本です）
 - 被害届・遺失届（FIRと呼ばれる警察からの被害届）
 - 手数料（以下は平成23年度の手数料です。毎年4月に改訂されます）
 - 10年有効：Rs. 8, 290
 - 5年有効：Rs. 5, 700
 - 12未満=5年有効：Rs. 3, 110
 - その他
- 緊急案件の場合は「帰国のための渡航書」が発給されます。
- 手数料：Rs. 1, 300

紛失・盗難の場合は、新しい旅券／帰国のための渡航書にFRRO (Foreigners Regional Registration Office)からの出国許可も必要となります。

14. 在留届の提出

(1) 在留届とは

旅券法16条の規定により、外国に住所、または居所を定めて3ヶ月以上滞在する人は、「在留届」を提出することが義務づけられています。在留届は大使館の領事部宛に提出をお願いします。

(2) 在留届の活用例

(イ) 事件・事故や思わぬ災害に巻き込まれた場合の援護資料になります。

(ロ) 「海外で事故にあったのでは」といった留守宅からの安否問い合わせに役立ちます。

(ハ) 旅券の切替、戸籍・国籍関係事務、各種の証明事務等の窓口サービスを受ける場合に活用されます。

(ニ) 在留邦人のための長期的な教育（日本人学校、補習校）、医療（海外医療チーム派遣）等の施策を政府が検討する際の基礎資料となっています。

(ホ) 緊急事態における邦人の退避（特にチャーター機による退避）の際の基礎データとして活用されます。

(3) 在留届の提出

在留届の用紙は大使館領事部受付に備え付けてあります。直接おいでいただいて記載していただくか、用紙を入手し、記載後、FAX、郵送等により送付していただくこともできます。また、外務省ホームページからの電子届出も可能になりました

(<http://www.ezairyu.mofa.go.jp>)。

(4) 在留届の記載事項変更届等

帰国、転居、家族の移動等在留届の記載事項に変更が生じた場合にも、必ず大使館にご連絡（FAX、電話で可）下さい。特に、帰国される際は必ず連絡願います。

(5) 在留届の保管

大使館に厳重に保管され、「在留届」は個人情報として提出者のプライバシーを

守るため外部に公表はされません。

15. 緊急事態発生時対処マニュアル

戦争や内乱、クーデター、暴動、大規模災害等の緊急事態を想定して将来起こり得る万一の場合に在留邦人の皆様が的確かつ迅速に対応できるよう、以下に緊急事態発生時に際しての基本的な対処方法を取りまとめてみました。

緊急事態は突発的に発生するものと、徐々に事態が悪化していくものとに分けられ、その対応も自ずと異なってきます。緊急事態発生の際には、大使館としても全力でその対応に当たりますが、基本的にはその時々状況を各自が適切に判断し、自己の安全を確保する為の諸手段を講じていくことが肝要です。

在留邦人の皆様方は本項を参考に、平素の心構えと必要な準備、緊急時の行動について必要な諸点を確認し、緊急時に落ち着いて対処できるよう常日頃より心掛けてください。

1. 平素の心構え・準備

(1) 連絡体制の整備

(イ) 在留邦人の方は在留届の提出を励行してください。

(ロ) 在留届は、緊急事態の際の連絡や安否確認のために必要な書類ですので、同届提出後に引越し、転勤や電話番号等に変更があった場合には速やかに大使館領事部にご連絡ください（連絡先別添）。また、デリー日本人会・インド日本商工会が作成している緊急連絡網による連絡がある際は、誰から来て誰に繋ぐのか平素より確認しておいてください。（また、長期間不在する場合にもその旨を日本人会・商工会に連絡しておいて下さい）

(ハ) 緊急事態はいつ起こるか予測することが困難です。そのため、予めそのような場合に備え、家族間・企業内での緊急連絡方法につき決めておいて下さい。また、お互いに所在を明らかにしておくようにして下さい。

(ニ) 緊急事態発生の際には、当大使館よりデリー日本人会／インド日本商工会の緊急連絡網／メール網、INSIDE（大使館からのメール）を通じて情報の提供と必要な指示を行います。携帯電話網、固定電話、FAX、インターネット等が使用できなくなった場合は、大使館よりFM放送（周波数88.8

メガヘルツ) を使って情報を流します。そのため、FM放送が受信できるラジオ(通常の家庭用ラジオ、カーラジオ)を準備しておいて下さい。また、NHKラジオ日本(短波放送、周波数後述)による情報の入手も考えられます。

(2) 一時避難場所及び緊急時避難先

(イ) 一時避難場所の検討

緊急事態の際には、常に周囲の状況に注意を払い、情報を収集し、危険な場所に近づかないことを心がけて下さい。避難場所については、日頃から頭に入れておくことが大切で、自分がどこにいるか(勤務先、通勤途上、自宅等)、自分がどのような事態に巻き込まれそうか等幾つかのケースを予め想定して各自の一時避難場所を検討しておいて下さい。

(ロ) 緊急時避難先

緊急事態発生時の状況に応じて、大使館より緊急時避難先への集結をお願いする可能性があります。その際は当館の敷地が緊急時避難先となります。当館の位置を確認し、そこに至るルートにつき幾つかのケースを想定して検討しておいて下さい。

(3) 緊急事態における携行品等、非常用物資の準備

(イ) 旅券、現金、貴重品等最低限必要なものは、いざという時に直ちに持ち出せるよう保管しておいて下さい。

(ロ) 緊急時には、一定期間自宅での待機が必要なこともありますので、食糧、医薬品、燃料等を10日分程度は貯蔵しておいて下さい。

(ハ) 準備しておくべき事項については、下記3. のチェック・リストを参照下さい。

2. 緊急時の行動

(1) 心構え

平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群衆心理に巻き込まれることのないよう注意して下さい。

(2) 情勢の把握

(イ) 大使館からの連絡が受けられるよう、電話、FAX、FM放送等を常に受信可能な状態にしておいて下さい。

(ロ) また、皆様におかれても現地や海外報道、衛星放送テレビ、NHK海外放送(ラジオ・ジャパン)等の視聴による情報収集を心がけて下さい。

(3) 当大使館への通報等

(イ) 爆弾の爆発、テロや争乱の発生を見聞した場合、随時、当大使館に直接または日本人会等を通じて連絡して下さい。その他の在留邦人の方の安全に繋がる貴重な情報となります。

(ロ) 自分や自分の家族または他の邦人の生命・身体・財産に危害が及びまたは及ぶ恐れがある時は、迅速かつ具体的にその状況を大使館に通報して下さい。

(ハ) 緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応に当たる必要があります。大使館より在留邦人の方々に種々の助力をお願いすることもありますので、その際は協力をお願いします。

(4) 国外への退避

(イ) 現在、大使館では国外退避が必要になるような事態が発生するとは考えていませんが、各自または勤務先の会社等の判断により帰国、或いは第三国へ退避するような場合には、その旨を大使館(連絡先別添)に通報して下さい(当大使館への連絡が困難である場合は、日本の外務省領事局海外邦人安全課等(連絡先別添)に通報するようにして下さい)。

(ロ) 万一、大使館が「退避勧告」を発出するような事態が発生した場合、一般商業便が運航している間は、商業便を使って可能な限り早急に国外へ退避することになります。一般商業便が運航しなくなった場合や満席で取れない場合等には、臨時便の利用やチャーター便の手配を行うことになります(これらの航空便の利用に当たっては、片道エコノミー正規料金の支払いが必要です)。

(ハ) 事態が切迫し当館より退避または避難のための集結をお願いした場合には、指定の緊急時避難先に集結して下さい。その際、しばらくの間同避難先で待機する必要がある場合も想定されますので、上記1.(3)の携行品、非常用物資を持参するようお願いいたします。他方、緊急時には自分及び家族の生命、身体の安全を第一に考え、その他の携行荷物は必要最小限にして頂くようお願いいたします。

3. 「緊急事態に備えてのチェックリスト」

(1) 旅券等

旅券については、常時6ヶ月以上の残存有効期間があることを確認しておいてください（6ヶ月以下の場合には大使館に新規発給の申請をして下さい。申請に必要なものは、写真2枚、旧旅券です）。旅券の最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいて下さい。また、当国における外国人登録証明書等の書類はいつでも持ち出せる状態にしておいて下さい。現在所持している査証（数次査証を取得しておくことが望ましい）は常に有効なものとしておくことが必要です。

(2) 現金、貴金属、貯金通帳、有価証券、クレジットカード

これらの物は旅券同様、直ぐ持ち出せる状態で保管しておいて下さい。現金は家族全員が10日間程度生活できる外貨及び現地通貨を予め用意しておくことが必要です。

(3) 自動車の整備等

(イ) 自動車をお持ちの方は、常時整備しておくよう心がけて下さい。

(ロ) 燃料は常時充分入れておくようにして下さい（給油は燃料タンクが半分以下になったら、補給することをお勧めします）。

(ハ) 車内には、懐中電灯、地図、ティッシュ・ペーパー等を常時備えておいて下さい。

(ニ) なお、自動車をお持ちでない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡をとり、必要な場合に同乗できるよう相談しておいて下さい。

(4) 携行品の準備

避難場所へ移動する事態に備え、上記(1)～(3)に加え次の携行品を直ぐに持ち出せるようにしておいて下さい。

(イ) 衣類・着替え（長袖、長ズボンが賢明。行動に便利で、殊更人目を引く華美なものを避け、麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい。）

(ロ) 履物（行動に便利で、履き慣れた靴底の厚い頑丈なもの）

(ハ) 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹸等）

(ニ) 非常用食糧

しばらく自宅に待機する可能性を想定し、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラル・ウォーターを家族全員で10日間程

生活できる量を準備しておいて下さい。自宅から他の場所へ避難する際は、この中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルクを、また、ミネラル・ウォーターを入れた水筒（大型が望ましい）を携行するようにして下さい。

(ホ) 医薬品等

家族用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹼、衛生綿、包帯、絆創膏などがあると役立ちます。

(ヘ) ラジオ

FM放送、NHK海外放送（ラジオ・ジャパン）、BBC、VOA等の短波放送が受信できる電池仕様のもの（電池の予備も忘れないようにして下さい）。

(ト) その他

懐中電灯、ライター、蠟燭、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、ヘルメット等。

4. 緊急事態発生時の連絡先

日本大使館 (011) 2687-6564 (24時間連絡可)

2687-6581~3 (24時間連絡可)

5. ラジオ・ジャパンによる「南西アジア向け」放送時間・周波数

(ニューデリー時間) (周波数)

07:30 - 10:30 15325kHz (日本語)

16. おわりに

海外での安全対策の基本は、現実に生活をされている邦人の方々が日頃から安全対策に関心を持つことが重要です。日々の新聞やテレビで報道される犯罪、テロ事件等の治安状況を踏まえ、安全対策上必要な情報収集や対策を行うよう心掛けて下さい。そして、この機会に家族全員の安全対策について考えてみることをお勧めいたします。

緊急連絡先

警察 100 * 緊急電話は用件（事案概要、現場の位置等）、
消防 101 住所、氏名及び電話番号を正確に告げて下さ
救急 102 い。救急102番は政府系救急車が手配され
ますが、急病、交通事故等の場合は自家用車
やタクシー等の利用が無難。

○主な警察署電話番号

Vasant Vihar警察署

管轄区域：Vasant Gaon,Vasant Vihar Block-A to F, Basant Lok, Munirka, JNU, DDA
Munirka, Munirka Gaon, Munirka Vihar, Munirka Enclave, Old JNU, Moti Lal Nehru C
amp, Bhanwar Singh Camp, Vasant Apartment, West End Bloch-A to C, Vasant Camp

住所：Near Vasant Vihar Bus Depot, South West District, New Delhi 110067

電話：（011）2615－2577／2615－2699

Hauz Khas警察署

管轄区域：Green Park, Hauz Khas, Mayfair Garden, Panchsheel Park, Panchsheel Encla
ve, Jia Sarai,Ber Sarai, Katwaria Sarai, Sahapurjat Qutab Institutional Area, Khel Gaon

住所：Near IIT Flyover, Aurbindo Marg, South District, New Delhi,110016

電話：（011）2651－0077／2686－7878

R. K. Puram警察署

管轄区域：Sector 1 to 13,Moti Bagh, Hayatt Hotel, Mohammadpur Gaon

住所：Sector 12, R.K.Puram, South West District, New Delhi 110022

電話：（011）2618－5222/ 2618－6963

Defence Colony警察署

管轄区域：Defence Colony,Sadiq Nagar, Andrews Ganj, South Extension- II, Gulmohar
Park, Yusuf Sarai, Guatam Nagar, Ansal Plaza, Hudco Palace, Masjid Moth Gaon

住所：Near Moolchand Flyover,Ring Road, South District, New Delhi 110024

電話：（011）2625-3601／2625-3402

Greater Kailash警察署

管轄区域：Kailash Colony, G.K.Block-A,B,C,E,M,S,R,W,J,K Enclave,South Extension-I, Chiragh Dilli, Masjid Moth, Jamrudpur Gaon

住所：In Front of Archana Shopping Centre,South District,New Delhi 110048

電話：Tel. （011）2641-5815/2642-9617

Chittranjan Park警察署

管轄区域：Greater Kailash Part- II, Alaknanda, Chitranjan Park

住所：Near Savitri Cinema Flyover,South District, New Delhi 110019

電話：（011）2627-1587／2627-1374.

○在インド日本国大使館

（代表電話は、土日、祝祭日を含め24時間連絡可）

住所：50-G Chanakyapuri, New Delhi 110021

電話：（代表）（011）2687-6564, 2687-6581～3

○外務省海外邦人安全課

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：（代表）（03）3580-3311（直通）（03）5501-8160

FAX：（直通）（03）5501-8156

○デリー日本人会

Japanese Association Delhi

住所：c/o Avalon Court Yard, Khasra No.365&383, Sultanpur, New Delhi

電話：（011）6472-4448

Eメール : jimukyoku00@delhinhonjinkai.in

HP : www.delhinhonjinkai.in

○公安局（運転免許の取得）

(Transport Department)

- ・ New Delhi Zonal Office

住所 : 3, Tilak Marg, New Delhi

電話 : (011) 2338-9275

- ・ South Delhi Zonal Office

住所 : 2F, DDA Market, Sheikh Sarai, New Delhi

電話 : (011) 2925-3535, 2925-9800

○外国人登録事務所（ビザの更新、登録）

FRRO(Foreign Regional Registration Office)

住所 : Level II, East, Block 8, Sector-1, R.K.Puram, New Delhi

(ハイアットトリージェンシーホテル近く)

電話 : (011) 2671-1443

○内務省（FRROの上位官庁で、ビザが失効した場合等、FRROでは扱えない事務処理）

MHA(Ministry of Home Affairs)

Jaislmer House, Mansingh Road, New Delhi

(タージマハールホテル近く)

電話 : (011) 2338-9517

～デリー市内主要病院連絡先リスト～

1. 公立総合病院

SAFDARJUNG HOSPITAL
OPPOSITE ALL INDIA MEDICAL SCIENCES
RING ROAD

NEW DELHI
TEL.: 2616-5060, 2616-5032, 2616-8336, 2616-8337
CASUALTY: EXTENSION: 114
TEL.: 2619-4690

ALL INDIA INSTITUTE OF MEDICAL SCIENCES (AIIMS)
ANSARI NAGAR
NEW DELHI - 110 029
TEL.: 2658-8500, 2658-8700, 2658-9900
(0 to proceed, 9 for operator)
EMERGENCY / CAUSALITY: 2658-8698
Dr. D.K. Sharma, Medical Superintendent, Direct Tel.: 2659-4700, 2658-8389

Ram Manohar Lohia Hospital (Rml)
Baba Kharak Singh Marg
Near Gole Dak Khana
New Delhi-110 001
Exchange Tel.: 2336-5525
Emergency: 2340-4312
Tel.: 2340-4040, 2336-5933, 2336-5960, 2336-5525
Emergency: 234-8200 Extension: 4420, 4446
Contact Person:
Dr. T.S. Sidhu, (M. S.)
Medical Superintendant
M.S. Office Direct Tel.: 23404470

Sir Ganga Ram Hospital
Rajinder Nagar, Near Karol Bagh
New Delhi-110060
Common Exchange: 4225-1076
Super Speciality Research Building (SSRB)
Enquiry: 4225-1083 & 4225-1179
Tel.: 2572-1800, 2578-1837, 2573-5205 & 2573-6022
Fax: 2575-1002
Contact Person:
Mr. Deepak Gulani, mobile: 98101-24662
Senior Marketing Manager
Direct: 4225-2017, Exchange: 4225-1076 Extn. 2017

Indraprastha Apollo Hospitals

Sarita Vihar, Delhi-Mathura Road, New Delhi - 110 076. (INDIA)

Ph : +91-11-26925801, 26925858 Extn. 1849

Fax :+91-11-26825709, 26825563

Contact - Marketing

Ms. Banasree Basu, Mobile : +91-9958290344

Mohd Arsh, Cell: +91-9971122218

Office: +91-11-26925801 Extn: 1709

Dr. Anupam Sibal

MD

Group Medical Director

Senior Consultant

Pediatric Gastroenterology and Hepatology

Apollo Hospitals

Sarita Vihar, Delhi-Mathura Road

New Delhi-110 076

Board: 2692-5801 & 2692-5858

Extension Administrative: 2053, 2054

Extension Clinical: 1171, 1172

Fax: 2682-3629

Mobile: 98101-14840

E-mail: anupamsibal@apollohospitals.com

Website: www.apollohospdelhi.com

Secretary to Dr. Anupam Sibbal:

Ms. Simran, Extn. 2054, Ms. Simran

mobile: 995829444, Simran's Direct No. 2987-2054

Chairman's Complex, First Floor, Gate No.3

Lok Nayak Jai Prakash Narayan Hospital (LNJP)

Delhi Gate,

Jawaharlal Nehru Marg,

Daryaganj, Delhi 110002

Board Tel.:

011 23232400

011 23233400

011 23234039

011 23232870 - Fax

011 23231621

Phone:+91-11-23315152

2 . 私立外来専門総合病院

医療機関名	住所	電話	担当者
Indraprastha Apollo Medical Centre	Building No.1, Sector-B, Pocket-7, Local Shopping Complex, Vasant Kunj	2613-4810 2613-4825	Mr. Vijay Thappa 98117-01706 &Mr.Sanjeer Kumes 98184-44498,98914-07213

3 . 総合病院 (入院可能) : 【内科、外科、産婦人科、小児科、整形外科、眼科、耳鼻科、その他】

医療機関名	住所	電話	担当者
Rockland Hospital (60 床)	B-33-34, Qutub Institutional Area, New Delhi-110016	4122-2222 4168-8752-64	Mr.Nitin Shrivastara 9899-656519 Dr. (Major)Sanjeevk Goswami 93137-48090
Fortis Flt.Lt. Rajan Dhall Hospital (200 床)	Sector B, Pocket 1, Aruna Asaf Ali Marg Vasant Kunj	4277-6222 Emergency 4277-6444 2692-5858 2692-5859	Mr. Hemant Pant 981850-7872
Indraprastha Apollo Hospitals (650 床)	Sarita Vihar, Delhi-Mathura Road	2692-5801 682-5573 (International Marketing)	Ms. Banasree 93135-65985
Aashlok Hospital (19 床)	25-A, Block-AB, Community Center, Safdarjung Enclave	2616-5901 2616-5861 2616-5862	Dr. Ashwin Chopra, Dr. Alok Chopra
Sitaram Bhartia Institute (75 床)	B-16 Mehrauli Institutional Area	4211-1111	Mr.Nabooran Goswami 98717-98933

4 . 各科専門医 (個人クリニック)

医療機関名	住所	電話	担当者
Dr. Sanjeev Bagai (小児科)	43 Poorvi Marg, Vasant Vihar	2614-2704 2614-2943	Dr.Bagai 98100-01902
Centre For Sight (眼科)	B-5/24 Safdarjung Enclave Opposite Deer Park	4164-4000 4165-3401-07	Dr. Mahipal S. Sachdev
Dr. Sethi's Eye & Medical Centre (眼科)	C-2, Maharani Bagh	2684-4969 2682-8016 2683-4691	Dr. Arun Sethi 98100-61178
Delhi Dental Orthodontics Center (歯科)	C-56 South Extension Part-I	2625-5918 2625-2398	Dr. L.K. Gandhi
Dr. R.K. Bhardwaj (耳鼻科)	MedFirst ENT & Healthcare Centre D3/14, Vasant Vihar Club	2614-0058	Dr. R.K. Bhardwaj 98100-14747
Metro Hospitals & Heart Institute Matro Centre for Respiratory Disease (心臓領域)	14, Ring road, Lajpat Nagar-IV, New Delhi-110024	413-6162 2648-1355	Dr. Azmat Karim Mobile: 98105-24343

5. Gurgaon Area

医療機関名	住所	電話	担当者
Sitaram Bhartia Clinic (専門外来のみ, 歯科もあり)	Galleria DLF IV City Phase Gurgaon Haryana122002	95-124-413-1111	Ms. Suparna Mitra 991048-7107 981000-7278
Privat Hospital (75 床) (内科、外科、産婦人科、小児科)	DLF Qutab Enclave Phase-II, Gurgaon-122001, Haryana	95124-2352097 95124-2351162 95124-2353793 95124-2387851	Dr. Kalyan S. Sachdev 98100-17781
Neelkanth Hospita (内科、外科、産婦人科、小児科)	Nathupura, DLF Phase III M.G. Road , Near DLF Corporate Park ,Gurgaon	95124-4013696 - 97	Dr. Himanshu Garg 98104-22141
Diwan Chand METROPOLIS Diagnostic Services (検査のみ)	Plot No. 31. Sector-18, Udyog Vihar, Atlas Chowk, (Near Munjal Showa) Gurgaon, Haryana-122 015	95-124-401 3830 95-124-401 5820	Mr. Pritpal Singh 981141-9827 & Mr. Amrit Pal Singh 981133-3981

6. Noida Area

医療機関名	住所	電話	担当者
Fortis Hospital Super Specialty in Orthopedics & Neuro Sciences (200 床) (内科、外科、産婦人科、小児科、 眼科、耳鼻科、その他)	B-22, Sector-62 Noida – 201-301 (U.P.)	95120-240 0444	Mr. Sanjay K. Roy 98104-83293
Diwan Chand METROPOLIS Noida Centre Diwan Chand METROPOLIS Diagnostic Services	Noida: B-4, Sector-16, Opp HCL, Noida – 201 301	95-120-25 0726, 817	Dr. Ashish Bhatia 98187-10068